# 日野川タイムライン検討会 ニュースレター 第3回

平成30年2月27日(火)鳥取県西部総合事務所(13:30~16:30)

- 第2回検討会の振り返り
- 検討会の進捗と位置づけ
- タイムラインの概要について
- ワーキング
- ① 各機関及び事業者間での役割等確認
- ② 全体での役割確認、各機関からの報告

(鳥取大学)

(日野川河川事務所)

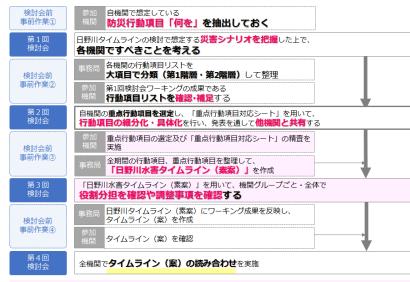
(日野川河川事務所)

#### / 古町松 10 総関)

◆ 参加	機関(県、4月	<u>т</u> Щ	村、18機	関)	
座長 鳥取大学地域安全工学センター			<b>ヲ</b> ー	黒岩教授	
副座長 鳥取大学地域安全工学·			<b>7</b> —	梶川助教	
米子市 防災安全課			気象庁 鳥取地方気象台		
米子市 維持管理課		国交省 倉吉河川国道事務所			
米子市 長寿社会課		国交省 日野川河川事務所			
米子市 学校教育課			防衛省 陸上自衛隊		
米子市 水道局			第8普通課連隊		
伯耆町総務課			福祉施設事業者		
伯耆町 地域整備課		なんぶ幸朋苑			
伯耆町福祉課		ゆうゆう壱番館よなご			
伯耆町教	育委員会	Ш	よなご太平園		
南部町総	務課	Ш	GHやまもと		
南部町建	段課	Ш	博愛会		
南部町健原	<b>隶福祉課</b>	Ш	米子WH		
南部町 総務学校教育課			JR西日本		
日吉津村 総務課			米子支社 安全推進室		
日吉津村 保健福祉課			本交通株式会社 >	K子営業所	
日吉津村 建設産業課			日ノ丸自動車株式会社		
日吉津村 教育委員会		米子支店			
鳥取県 危機	幾管理政策課	中国	国電力		
鳥取県河川	II課	Ш	米子営業所(配置	電課)	
	部総合事務所	Ш	米子電力所(変	電課)	
地	域振興局	米-	子ガス 施設管理部	邯	
鳥取県 西語	西部総合事務所	NT	T西日本 鳥取支原	<u> </u>	
米-	子県土整備局	NHK 米子支局			
鳥取県警	察本部	日本	本海TV 報道制作	局	
鳥取県米	子警察署	山區	陰放送 報道部		
鳥取県黒地	<b>坂警察署</b>	山區	陰中央TV 報道制	作部	
鳥取県西語	西部広域行政管理組合 消防局	中	毎TV 報道部		
消		DA	RAZ FM		

	·
事務局	国交省 日野川河川事務所
聴講者	国交省 鳥取河川国道事務所
随行者	米子市 防災安全課

#### 検討会の進捗と位置づけ



第2回検討会までに抽出した防災行動項目、及 びその中から選定した重点行動項目の精査を実 施し、必要に応じて第3階層への細分化・具体 化を行っていただきました。



### ◆ ワーキングの内容

- グループ(機関・同時業者)ごとに役割分担や所要時間を確認することで、 行動項目の漏れや課題、変更点を明確にする。
- 全参加機関でタイムライン素案の流れを確認し、各機関からの役割分担の 変更や課題、他機関への質問や依頼事項を報告する。
  - 全機関で確認し、実効性の高い多機関連携型のタイムラインへ





全体で各機関の変更点や疑問点、 気付きなどを共有

### グループワーキング グループでタイムライン(素案)の確認



- ① タイムライン素案 (大判シート)を使用し、グループで全ての行動項目を読み合わせ、役割分担に漏れがないように記号を入れる
- ② 大まかな所要時間を確認し、 タイムラインレベルの妥当 性を確認する

<記号の使い分け>

防災行動 ◎:主体的に行動する機関、○:それを支援、または協働する機関

情報収集・伝達 ◎:情報を発信する機関、 ○:情報を受け、さらに伝達する機関

各機関の重点行動項目は赤字にする

- ③ 変更点や他機関への依頼事項があればメモをしておく
  - 役割の変更
- 他機関への依頼・確認事項
- その他の気づき



#### 全体ワーキング

#### 全体でタイムライン(素案)の確認

- ① タイムライン (素案) を使用し、タイムラインレベルに沿って **全体でタイムラインの流れを確認**
- ② グループワーキングで挙げられた**変更点や他機関に依頼・確認したいこと**を報告
- ✓ 新たに追加した重点行動項目を他機関に知っておいてほしい!
- ✓ 協力や応援を要請したい!その場合どうすればいいか知りたい!
- ✓ その情報、直接伝達してほしい!もしくはどこに最新情報があるか知りたい!
- ✓ このとき、ここを見てもらえれば必要な情報がある!



## ◆ ワーキング成果・まとめ

- 避難ルートや避難所開設、交通情報などの情報共有 が各機関への重要なポイントであり、収集・周知方 法を明確にする。
- **⇒ タイムライン(全体版・ダイジェスト版へ表記)**
- タイムラインとして収束に向かっているが、各機関からの提供情報や協力内容を明確にした細かい情報 共有をする必要がある。
- ⇒ 第4回検討会「タイムライン 読み合わせ」を通して確認
  - タイムラインは運用を通して 改善し続けていくことが重要 である。
  - 運用後はタイムラインの立上 げ、レベル移行の周知が重要 となり、市町村が中心となっ て進めていくことが望ましい。



講評 副座長 鳥取大学梶川准教授

### ◆次回 第4回検討会

▶ 開催:4月27日(金)13:30-16:30 米子コンベンションセンター

- ▶ 内容:読み合わせによる行動項目の確認
  - ① タイムライン運用に向けた顔合わせ
  - ② 行動手順の意味や解釈の確認
  - ③ 運用に向けた留意点の確認

事前作業の お願い 第3回検討会内容を反映したタイムライン(案)の各機関の役割分担(記号◎○、

- ◎○)に変更や誤表記がないかご確認ください。
- ※詳細は事務局よりご連絡いたします。